

未来を守るために、今、アクション！ 中小企業の脱炭素化をリードする「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」 令和7年度初の認定事業者は125者になりました

川崎市では、計画的に脱炭素化に取り組む中小企業等を「脱炭素経営アクション推進事業者」として認定し、支援を行う制度を令和7年度に創設しました。

令和8年3月末現在、認定事業者は**125者**となり、今後も制度に御理解いただき、認定取得いただくことで、本市の2030年度の脱炭素化目標達成にも大きく貢献するものです。

認定取得に向けては、事前相談から計画書作成への伴走支援を行うとともに、認定取得後は市の広報でのPRや、融資制度での優遇等の支援を行うなど、市内中小企業の皆様の脱炭素化の取組を応援する体制も充実しています。

脱炭素化に取り組みたい中小企業の皆様から、引き続き事前相談を受け付けています。

1 制度名称

「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」認定制度

2 認定の対象事業者

川崎市内に事業所を有し、「中小規模事業者用脱炭素化取組計画書」を提出した中小企業等

3 令和7年度の認定事業者

認定数は125者（別紙「認定事業者一覧」参照・認定事業者の業種内訳は表およびグラフのとおり）

認定事業者数はサービス業が最も多く、次いで製造業その他、建設業と続いています。

提出された脱炭素化計画書では、照明のLED化や省エネ行動に取り組む例が多く、中には太陽光発電設備の導入や、温室効果ガス排出量の少ない再エネ由来電力の契約なども検討するとの内容がありました。

また、建設業や運輸業では、事業用車両の次世代自動車への入れ替えや配送経路の見直しによる燃費改善計画を記載する事業者もあり、事業者それぞれの業務内容に応じた計画を作成していただきました。

<業種別内訳>

業種	事業者数
サービス業	33
製造業その他	30
建設業	29
卸売業・小売業	16
不動産業	7
情報通信業	6
運輸業	4

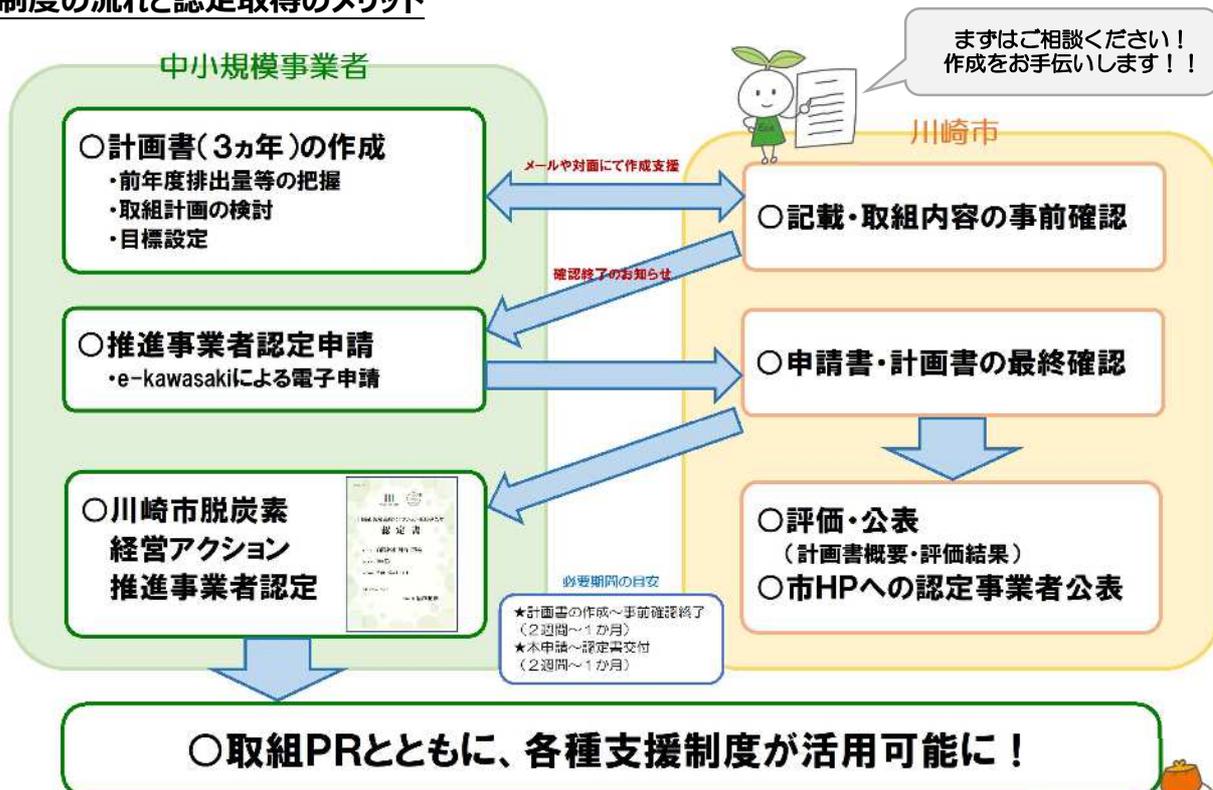


4 認定事業者の声

- ■ ■ 脱炭素の計画って難しそうだったけど、丁寧に作成支援していただいた。
- ■ ■ 自分の会社で、こんなにエネルギーを使っているのかと再認識した。
- ■ ■ 地球温暖化対策とコストカットを両立する計画を作成できた。
- ■ ■ 認定書は会社玄関に飾って取引先や知人に認定事業者アピールしています。



5 制度の流れと認定取得のメリット



広報面での支援

認定書を発行し、認定事業者一覧を市ホームページ等で公表していきます！

資金面での支援

再エネ・省エネ設備の導入・更新に関する補助
中小企業融資制度での信用保証料補助や金融機関における融資商品の優遇



制度やメリットの詳細は市HPへ <https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000173579.html>

【参考】中小規模事業者用脱炭素化取組計画書制度の概要

温室効果ガス排出量や再生可能エネルギー導入量等について、川崎市地球温暖化対策等推進条例に基づき、3年間の計画書を作成し、毎年度その取組結果について報告する制度です。提出された計画書、報告書は、概要と評価結果を市ホームページで公表します。

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000158821.html>



【問合せ先】
川崎市環境局脱炭素戦略推進室 高橋
電話 044-200-2364